

～平成29年1月 新庁舎での業務開始にあわせて～

「総合窓口」と「各種証明書発行窓口」を開設します

平成29年4月から本格稼働する新たな基幹システムの一部システムを活用し、1月から3月まで、新窓口サービス実現の第1弾として、市民の皆さんの“待ち時間の短縮”に努め、より利便性の高い窓口サービスをめざします。

フロア・マネージャーがサポートします。気軽に声をかけてください！



呼び出し用大型ディスプレイを導入

受付番号制を導入し、表示用の大型ディスプレイを設置します。

総合窓口または発券機でかならず「番号用紙」を受け取ってください。

注意 番号用紙を受け取っていない場合、市役所1階の各担当窓口では受け付けができません。

市民窓口グループ	呼出番号	待ち人数
証明書発行		0人
異動届出		0人
戸籍届出・届取	E005	1人
印鑑登録		0人
外国人住民		0人
マイナンバー	F004	0人

ご不在者のご案内 下記の番号の方は、お近くの職員にお申し出ください。

▲大型ディスプレイ（イメージ）

- ・複数のご用件がある場合でも、ひとつの受付番号で対応します。
- ・総合窓口での受付後、または1階にある発券機で番号用紙を受け取った後は、案内もしくは番号用紙に記載のある窓口番号の近くでお待ちください。
- ・順次、大型ディスプレイと窓口カウンターの番号表示機でお呼び出しを行い、担当職員による手続きへと移ります。
- ・お呼び出しの際に不在のときは、次の番号の方への対応となりますが、その場合、大型ディスプレイに番号表示が残ります。自分の番号を確認後、職員に声をかけてください。

総合窓口の開設

各種証明書の受付・住所等異動の受付窓口を一本化します。

各種証明書および住所等異動の受付は「総合窓口」です。

*取扱い業務

- 住民票、戸籍、税関係（一部を除く）など各種証明書の受付
- 印鑑登録の受付
- 転入、転出など住民票の異動が伴う届出の受付

各種証明書発行窓口の開設

各種証明書の交付専用窓口を設置します。

各種証明書の交付は「各種証明書発行窓口」です。

*取扱い業務

- 住民票、戸籍、税関係（一部を除く）など各種証明書の交付

※詳しくは問い合わせてください。

「受付窓口」と「交付窓口」を分けることにより、窓口の混雑を解消します。

問合せ先 市民窓口グループ ☎ 52-1111（内線214・218）